

介護福祉士修学資金等貸付制度 募集概要

対象者

- 介護福祉士・社会福祉士養成施設に在籍する学生
- 介護福祉士等の資格を取得し、卒業後、宮城県内において介護施設等で、介護または相談援助等の業務に従事する意思のある方

貸付額

月額（在学中）

5万円以内

+

入学準備金

入学時のみ

20万円以内

+

就職準備金

最終回のみ

20万円以内

+

国家試験受験対策費用（介護福祉士のみ）

4万円以内

卒業年のみ

+

生活費
加算

月額（在学中）
貸付申請時における年齢及び居住地に対する区分により異なる額

貸付期間

養成施設等に在学している期間

貸付利息

無利子（ただし、返還期限を過ぎた場合は、年3%の延滞利子を徴収します。）

返還

養成施設を途中で退学又は所定の期間前に介護等の業務を辞めた場合（介護等の業務に従事しなかった場合）、所定の期間内に一括、月賦又は半年賦により貸付金を返還します。

返還免除

- 全額返還免除
養成施設等を卒業後1年以内に、介護福祉士、社会福祉士の資格取得（登録）し、宮城県内において介護、相談援助等業務に継続して5年間（過疎地域、離島及び中山間地域等においては3年間 手引き別添：「過疎地域、離島及び中山間地域等（県内）一覧」参照）従事した場合
- 一部返還免除
上記同条件で5年には満たないが、引き続き貸付期間以上当該業務に従事した場合



(注1)

- ・介護福祉士修学資金制度を利用できる宮城県内の養成施設は、現在、次のとおりです

○東北福祉大学	○仙台大学
○東北文化学園専門学校	○仙台医療福祉専門学校
○仙台医療秘書福祉専門学校	○東北保健医療専門学校

- ・社会福祉士修学資金制度を利用できる宮城県内の養成施設は「仙台医療福祉専門学校社会福祉士養成通信課程」です。
- ・県外の養成施設で該当する施設もあります。

(注2) 指定施設等とは、

特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、訪問介護事業所、老人デイサービスセンター、障害者支援施設、障害児通園施設、児童養護施設等があります。

○高等教育の修学支援新制度における授業料等減免の対象となっている者は、授業料等の減免後も自己負担が生じる場合に、減免額を差し引いた額を借りられます。

- ・月額 5万円以内
- ・入学準備金 20万円以内（入学時のみ）

申請方法

- ・入学後、養成施設を経由して、宮城県社会福祉協議会みやぎハートフルセンターに提出してください。

お問い合わせ先：社会福祉法人 宮城県社会福祉協議会

みやぎハートフルセンター 福祉人材センター 貸付事業担当

〒980-0011 仙台市青葉区上杉3丁目3-1 みやぎハートフルセンター3階

TEL 022-399-8844

Eメール m-kashi-jinzai@miyagi-sfk.net